

可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）の一部変更

平成30年3月に作成した可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(第7期)について、下記の下線部分を追加・変更します。

記

第4章 施策の内容

基本目標 適切なサービスが過不足なく提供され安気に暮らせるまちづくり<共助>

- (4) 適切で過不足のない介護サービス

	施策	取り組み内容(事業名)	関係課・団体
49	施設サービスの整備方針	<p>「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」等の施設・居住系サービスについては、地域密着型サービスで対応することとし、広域を対象とした施設は整備しない方針とします。</p> <p><u>介護療養型医療施設について、介護医療院への転換を促進します。</u></p>	介護保険課

【主な事業の目標値】

事業名	基準年(H29)	目標年(H32)	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	—	1事業所	事業者選定は公募による
夜間対応型訪問介護事業所数	—	1事業所	
認知症対応型通所介護事業所数	—	1事業所	<u>事業者選定は公募による</u>
地域密着型介護老人福祉施設数・定員	3施設 87人	4施設 116人	事業者選定は公募による
実地指導事業所数及び集団指導回数	8事業所	11事業所以上	集団指導は年1回以上
<u>介護医療院への転換</u>	<u>(25床)</u>	<u>1事業所</u> <u>30床</u>	<u>介護療養型医療施設からの転換及び地域医療構想に基づく整備</u>

平成30年10月1日

可児市